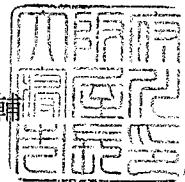


環保第826号

令和元年7月12日

大阪府知事 吉村 洋文 様

寝屋川市長 広瀬 慶輔



北陸新幹線（敦賀・新大阪間）に係る計画段階環境配慮書に対する  
環境の保全の見地からの意見について（回答）

平素は、本市の環境行政について各別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。  
令和元年5月31日付け環保第1389号により大阪府知事から依頼がありました  
標記の件につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

1 意見数

4件

2 意見の内容

別紙のとおり

## ○意見内容

環境保全課

章・節	ページ	タイトル・概要	意見
第3章 1-1	P3-1 ～ P3-9	大気への影響について	<p>換気施設供用又は明り区間が生じる場合及び工事期間中は、大気汚染や粉じん対策について十分に配慮されたい。</p> <p>工事車両等の通行及びアイドリングについては、近隣住民の生活環境に影響を及ぼさないための粉じん、排気ガス対策について、十分に配慮されたい。</p>
第4章 3-1 3-2 3-3	P4-6 ～ P4-14	騒音、低周波音及び振動の影響について	<p>工事期間中や換気施設供用等による騒音、低周波音及び振動の対策について十分に配慮されたい。</p> <p>また、明り区間が生じる場合も供用後における騒音、低周波音及び振動の対策についても十分に配慮されたい。</p> <p>工事車両等の通行及びアイドリングについては、近隣住民の生活環境に影響を及ぼさないための騒音、振動対策について、十分に配慮されたい。</p>
第4章 3-4	P4-15 ～ P4-17	水質への影響について	工事に伴い発生する土砂やコンクリート等の濁水について、公共下水道に放流するなど公共用水域の水質に影響を及ぼさないための対策について、十分に配慮されたい。
第4章 3-5	P4-18 ～ P4-20	地下水への影響や地盤沈下について	トンネル区間における地下水への影響や地盤沈下が生じないよう十分に配慮されたい。